种文化経済学会

No.86

Vol. 22 No.2
2013.10.15
ISSN 0918-3787

Japan Association for Cultural Economics

東アジア文化都市 〜欧州文化首都マルセイユからの示唆〜

2014 年、「東アジア文化都市」が横浜市にて開催される。この「東アジア文化都市」とは、文化芸術イベント等の実施により、東アジア域内の相互理解と連帯感を形成し、東アジアにおける多様な文化の国際発信力を高めていくことを目指して、日中韓3か国において2014年から新たにスタートする文化事業である。事業開始年である2014年は1か国1都市の開催都市を定め、1年を通じて文化イベントや日中韓3か国の共同事業を開催する予定であり、日本の候補都市としては横浜市が選ばれている1。

実は「東アジア文化都市」には「欧州文化首都」という元となるアイデアが存在する。「欧州文化首都(European Capital of Culture)」とは、EU加盟国の2都市が協力しつつ(当初は1都市)、一年間を通じて様々な芸術文化に関する行事を開催する、という制度である。2013年はマルセイユ(フランス)とコシツェ(スロバキア)の2都市で開催されている。この欧州文化首都の事例は「東アジア文化都市」に対しても参考となると思われるので、以下においてマルセイユの開催概要について整理してみたい。

マルセイユで開催されている欧州文化首都は、「マルセイユ・プロヴァンス 2013」という組織が主催しており、同組織にはマルセイユの他、エクス・エン・プロヴァンス等、全部で 97 都市が参加し、合計 177 万人の人口圏となっている。また、ブッシュ・ローヌ県とプロヴァンス=アルプ=コート・ダジュール地域圏も自治体として参加している。このように多くの地方自治体が参加したのは、EU が欧州文化首都の開催都市を中心とした地域連携を進めていくように近年推奨していたことを背景として、マルセイユが立候補の段階からパートナー都市を増やそ

1.「東アジア文化都市」の概要や開催に至る経緯、目指すべき目標などに関しては、太下義之「『東アジア文化都市』と『欧州文化首都』」を参照。 < http://www.murc.jp/thinktank/rc/column/search_now/sn130528 >

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング 芸術・文化政策センター 太下 義之

うとしたためである。

「マルセイユ・プロヴァンス 2013」の運営予算は 8,900 万ユーロである。 $1995\sim 2011$ 年の欧州文化首都の運営予算は平均で 3,680 万ユーロであり、最高額はリヴァプール(2008)の 1 億 4,200 万ユーロであったが、マルセイユの予算はそれに次ぐ規模となる。予算配分は、フランス文化省が 1,200 万ユーロ、開催地域(地方自治体、県、地域圏)が 6,000 万ユーロ、民間が 1,500 万ユーロ、EUが 150 万ユーロとなっている。

EUは「メリナ・メルクール賞」という名目で資金を提供している。同賞は、「欧州文化首都(当初の名称は『欧州文化都市』)」を提唱したギリシャの文化大臣のメリナ・メルクール氏(当時)を顕彰し、彼女の名前を冠して設置された賞であり、欧州委員会が規定している内容に則ってプログラムを実施した欧州文化首都に対して、後日"受賞"という形態で提供される資金である。EU予算の中には、この「メリナ・メルクール賞」以外に「欧州文化首都」という費目の予算は存在しない。

上述の運営予算とは別に、欧州文化首都における文化インフラの整備に対してフランス文化省として約6億ユーロを支出している。欧州文化首都の資本支出(文化施設の新設や改修等への投資)についてはデータが整備されていないという制約があるが、判明している範囲ではヴィリニュス(リトアニア、2009)での4億4,200万ユーロが最高額となっているので、マルセイユにおいては過去の事例を大きく上回る最高額の投資が行なわれたこととなる。

主な文化施設としては、「ヨーロッパ地中海文明博物館」や隈研吾氏による設計の「プロヴァンス現代美術センター」等が新設されたほか、旧タバコ工場を改修した複合文化施設「ラ・フリッシュ」に新たなアートスペース「トゥール・パノラマ」が追加され、さらにマルセイユ旧港の巨大な倉庫がメイン会場「J1」として再整備さ

れている。

これらの文化資本への投資は、まずフランス文化省が 支出した後、同省から EU に請求することとなる。 EU には、 上述したとおり「欧州文化首都」という費目での予算は 存在しないが、「一貫性政策のための予算」(または「EU 構造基金」)と呼ばれる地域プロジェクトのための補助金 がある。同予算では、EU 各地域から提案があった投資を 対象に経済効果や社会福祉の効果などを検証し、効果に 見合った補助金額を支出するという仕組みとなっている。 以上から理解できる通り、欧州文化首都とは表面上は地方自治体が主役となっているものの、国およびEUが裏方として全面的に支援している事業なのである。「東アジア文化都市」においてはEUに相当する機関は存在しないが、地方自治体と国との共同事業であるという部分では欧州文化首都に相通じる部分がある。かつてリール(2004)が欧州文化首都を経て大きな変身を遂げたように、2014年の東アジア文化都市においても、横浜市及び周辺都市と国とのクリエイティブな共同事業を期待したい。

NEWS for Cultural Economics

2013年 11月3日 (日·祝)

2013 年度 秋の講演会(札幌)のご案内

講演会テーマは

「クラウド(非来場者/非来館者)が共感する価値創造」

劇場やミュージアムなどの文化施設において、個別の事業に関する広報活動やアウトリーチ活動は、今まで盛んに行われてきました。

一方で、このような活動をしてきたにも拘わらず、まったく文化施設を訪れない人びとや関心を示さない人びとがいることも事実です。特に、公立の文化施設においては、このような人びとからも税金という形で資金をいただいているので、この事実に文化施設側は無関心でいることはできません。

今回の「秋の講演会」では、クラウド・ファンディングの新たな動向、ミュージアムにおける新たな試みなどを通して、 文化施設を訪れない人びとや関心を示さない人びととのコミュニケーションの育み方や新たな価値づくりについて考えます。

主 催:文化経済学会<日本>

共 催:北海道教育大学岩見沢校

日 時:2013年11月3日(日・祝) 13:30~16:45

会 場:北海道教育大学 札幌駅前サテライト (JR 札幌駅西口から徒歩2分)

札幌市北区北5条西5丁目 Sapporo55ビル4階(1・2階に紀伊國屋書店が入ったビルです)

http://www.hokkyodai.ac.jp/satellite/sate-access.html

参加費:一般 1,000 円(会員・非会員) 学生 500 円(会員・非会員)

懇親会: Cafe & Bar ROGA (北区北7条西5丁目) 17:30~19:30 会費4,000円

札幌事務局メールアドレス: <u>bunka-keizai-sapporo@hokusei.ac.jp</u>

<プログラム> 受付開始: 12 時 45 分(予定) 全体日程 13:30 ~ 16:45

13:30 ~ 13:35 開会挨拶

13:35~14:05 問題提起「共感クラウドの創造へ-コミュニケーション・クライテリアの転換を」

臼井栄三(北海道教育大学特任教授)

14:05~14:35 報告 1「芸術団体が行うクラウド・ファンディングの可能性」

山本純子((株)アーツ・マーケティング代表)・閔鎭京(北海道教育大学准教授)

14:35 ~ 15:05 報告 2「ミュージアムにおける新たな価値づくりへの挑戦」

稲庭彩和子(東京都美術館学芸員/予定)・佐々木亨(北海道大学大学院教授)

15:05~15:15 休憩

15:15 ~ 16:15 パネル・ディスカッション

パネリスト: 臼井栄三、山本純子、稲庭彩和子(予定)、閔鎭京、佐々木亨

コーディネーター: 早川渉 (映画監督・CMディレクター)

16:15 ~ 16:45 質疑応答

<会場アクセスマップ>



<札幌市内での文化芸術イベント紹介>

■その1 札幌国際芸術祭 2014 プレフェスティバルイベント

「都市と自然」をテーマに来年夏、「札幌国際芸術祭 2014」が開催されます。歴史文化・風土、都市機能、地域経済や産業、暮し方をアートの視点で見つめ直すことで、都市と自然との共生のあり方を問う、従来の展覧会の枠組みを超えた新しい形の芸術祭を目指しています。

本開催に向けて、様々な交流や体験の場を通じて、市民自らが未来を展望する機会となるよう、「知る」「聴く」「関わる」という視点から3部構成の「プレフェスティバルイベント」が、「秋の講演会」の翌日11月4日(月・祝)、5日(火)に開催されます。

4日は16時より、「札幌国際芸術祭2014」のゲストディレクター坂本龍一氏から、参加アーティストや様々なアートプロジェクトなど、この芸術祭が目指す札幌の未来へ向けたビジョンと全貌が発表されます。

詳細は以下をご覧ください。

http://www.sapporo-internationalartfestival.jp/pre-event/2nd

なお、4日のイベントへのご参加には、ネットによる事前申込みが必要です。 申込み締め切りは10/21(月)で、参加無料です。

■その2 札幌劇場祭

「札幌劇場祭」(Theater Go Round)が「さっぽろアートステージ 2013」の一環として、11 月 1 日から始まります。 11 月の約一ヶ月間、札幌市内 9 つの劇場が参加し、演劇、オペラ、音楽、人形劇など、これぞと思う作品を上映し企画を競い合う、劇場の祭典です。

例えば、11 月 1 日(金)~3 日(日・祝)は、韓国の劇団視線が、札幌の小劇場「シアター Z00」で「嬖姫(ペヒ)」という作品を上演します。

詳細は以下をご覧ください。

http://s-artstage.com/2013/tgr2013/

秋の講演会参加申し込み方法

【オンライン参加登録】

学会ホームページから SOLTI 参加登録システムに各自の会員 ID とパスワードでログインしてお申込みください。

https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/apply/JACE

※ 会員 I D、パスワードがご不明な方は、学会事務局宛にお問い合わせいただくか、ログイン画面上の「パスワードをお忘れの場合(再発行)」よりご確認ください。

<登録手順>

- 1.上記参加登録システムのURLより、各自お持ちの会員IDとパスワードでログインしてください。
- 2. 画面上の説明に沿って、STEP をお進みください。
- 3. 登録後に送信される確認メールを受け取って、登録完了となります。※
- ※ しばらくお待ちいただいても参加登録完了メールが届かない場合は、登録メールアドレスに誤りがあるか、登録を最後まで 完了されていない場合がございます。その場合には、再度ログインいただき、ご確認いただくか、学会事務局宛、お問い合 わせください。

【参加費の納入について】

(会員の方) 秋の講演会のご案内に同封の払込用紙をお使いの上、参加費等の必要な金額をご送金ください。 (非会員の方) 参加登録完了メールに記載されている振り込み先口座へご送金ください。

【FAXによる参加登録(オンライン登録を行えない場合)】

下記学会ホームページ上に公開されている参加申込用紙 (PDF) をダウンロードし、学会事務局 宛 (FAX:03-5907-6364)、お送りください。ダウンロードができない場合は、事務局までご連絡ください。

http://www.jace.gr.jp/

【お問い合わせ先】文化経済学会<日本>事務局

株式会社ガリレオ学会業務情報化センター内 TEL: 03-5907-3750 / FAX: 03-5907-6364 E-mail: g018jace-mng@ml. gakkai. ne. jp

申込締切:2013年10月21日(月)

参加費等			
参加区分	参 加 費		
秋の講演会			
一般(会員·非会員)	1,000 円		
学生(会員・非会員)*	500円		
懇親会(一般·学生共通)	4,000 円		

※ 学生でお申込みの場合は、当日、受付で学生証をご提示ください。

2013 年度文化経済学会〈日本〉東京大会

全体報告

2013 年度年次大会を終えて

小林 真理

6月29日、30日、東京大学本郷キャンパスで開催いたしました2013年度年次大会には大勢の方にお出でいただき、ありがとうございました。文化経済学の研究に日々邁進している会員の方々の熱のこもった研究発表に自分もとても刺激を受けました。学会での出会いや交流をアレンジさせていただく役割を担わせていただき、光栄だったと感じています。なお、学会開催前日には、今年は3つのエクスカーションを実行させていただきました。以下、担当の会員の方からの報告をもって、全体報告に代えさせていただきます。

<エクスカーション(1)秋葉原コース>

行程は同人誌販売最大手「虎の穴」の会議室にてレ クチャー、店舗案内、アイドル育成エンターテイメン トカフェ「バックステージ」にてライブパフォーマン ス見学、「塚田牧場」秋葉原中央店にて懇親会という流 れでした。「バックステージ」は「虎の穴」吉田社長の 同行をお願いし、その近隣の幾つかのショップも紹介 していただきました。参加人数は「虎の穴」が営業中 ということもあり、5名限定で実施しました。秋葉原は かつての電気街からアニメ、コミック、アイドル、フィ ギュアなどのサブカルチャーの街へと変貌を遂げてお り、クールジャパンの代表的な温床になっています。 このエクスカーションはその最前線を体感するという 趣旨のもとで行われたものです。余り行く機会がない 場所を巡ったので、参加者の評判は大変よく、懇親会 まで楽しく、かつ刺激的な時間を過ごせたとの感想も 参加者全員からいただきました。また「虎の穴」の吉 田社長には同行戴き、ショップの案内までとお世話に なり、この場を借りて御礼申し上げる次第です。また 参加者の皆様の研究にこのエクスカーションが幾らか でもお役に立てれば幸いであると考えています。(担当: 増淵敏之 | 法政大学)

<エクスカーション(2)渋谷コース>

今回のエクスカーションでは、今変化のただ中にあり大きくその姿を変えようとしている渋谷のまちと、 長年この渋谷を中心に文化事業を展開してきた東急文 化村の活動についてフィールドワークを行いました。 今回のエクスカーションのナビゲーターは、東急文化 村の開業から今日まで文化事業を担当するとともに都 内でも最も新しい渋谷ヒカリエの11階から16階にか けて整備をされた「東急シアターオーブ (2012年)」の 開業も担当をされた仁田雅士(東急文化村専務取締役) さんにお願いをしました。当日は、東急文化村(1989年) 内にあるオーチャードホール (2,150 席) とシアターコ クーン(747席)を視察させていただいた後に、仁田さ んから東急文化村の開業当時から今日までの渋谷と劇 場の生い立ちについてお話を伺い、その後東急シアター オーブ(1,972 席)に移動し、最新の劇場の姿と高層階 のホワイエから眺める渋谷のまちの姿を堪能すること ができました。渋谷は、2027年を目途に駅ビルを含め、 新たに周辺5棟の建物整備を進める予定で、きっと街 の姿も大きく変貌することになります。今回のエクス カーションが、そんな街における文化の役割について、 今後注目をしていただくきっかけになれたことを期待 したいと思います。(担当:草加叔也 | 空間創造研究所)

<エクスカーション(3)谷根千コース>

谷根千エクスカーションには、 文化経済学会から会 員が4人、開催校である東京大学の学生が7人(3人の 留学生、案内役の日本人学生2人を含む)、青山学院大 学の学生2人が参加しました。関東大震災や第二次世 界大戦による被害がほとんどなかった同地域は、江戸 時代からの下町情緒を感じとることができる、都内で も貴重なエリアです。具体的には「根津神社」を始め、 1864年創業の江戸千代紙の老舗「伊勢辰」、15代将軍・ 徳川慶喜ほか多くの著名人が眠る「谷中霊園」など、 歴史的価値の高いスポットを巡り、途中の「谷中銀座」 では思い思いの買い物を楽しみました。なお本エクス カーションを企画・運営するにあたり、私の卒業した 東京大学社会基盤工学科の鳩山先生(元総理・鳩山由 紀夫氏のご子息)には多大なご尽力をいただきました。 ここに記して感謝申し上げます。(担当:井口典夫 | 青 山学院大学)

2013 年度文化経済学会〈日本〉東京大会

シンポジウム報告

シンポジウム 「文化の現場から~非営利セクターとアーツカウンシルをめぐって」

片山 泰輔

現在、わが国では公益法人制度改革をはじめとした 民間非営利セクター充実のための取り組みが進められる中、これらを支援する助成制度の改革も国、地方の 両方で試行されている。当シンポジウムでは、こうし た問題に焦点をあて、韓国からのゲストを迎えて国際 比較の視点もまじえて、非営利セクターの発展に向け ての課題を探った。

冒頭に、韓国・ソウル文化財団のキム・へば氏に、自治体系財団が行政と民間の狭間で行ってきた取り組み、苦労や課題等について講演していただいた。同財団は、文化政策の主体としての民間財団の意義を踏まえて設立され、積極的な事業展開を行ってきたが、設立以来、市民との間の距離が縮まらずに苦労してきた点などが報告された。また、市からの委託事業等に際して雇用した職員が、2年を経過すると韓国の公共部門に適用される規定により無任期雇用化し、固定費となって財団経営の負担となってきているといった分析は、改定労働契約法への対応を考えていかなければならない我が国にとっても興味深い指摘である。

日本からは、公共部門として、文化庁芸術文化課で 芸術支援政策の実務に従事している吉田梓氏に文化庁 における芸術文化支援政策の現状を紹介してもらった。 国においてもプログラム・ディレクター等の設置に見 られるように、助成制度の改革に向けて新たな動きが 進行しつつある。民間からは、自らが美術館運営をは じめとする文化事業の主体となりながら、地域振興に 関する助成も行っている公益財団法人福武財団の金代 健次郎事務局長から、財団の理念や活動の特徴につい て報告いただいた。基本財産としてベネッセの株式を 保有することで安定的な財政基盤を得るとともに、ベ ネッセの企業価値向上に向けた良いサイクルをつくり だすユニークな仕組みが紹介された。アート NPO リン クの樋口貞幸事務局長からは、我が国のアート NPO が この 10 数年間に大きく存在意義を示すようになった一 方で、その経営基盤はきわめて脆弱な状況にある点等 が、実態調査の結果にもとづいて報告された。

これらパネリストの発言を受けて学会員の太下義之 氏から、それぞれへのコメントに加え、日本の自治体 における近年のアーツカウンシル設立の動向が紹介さ れ、最後に、「従属のジレンマ」「独立のジレンマ」といっ た、日韓共通の課題についての問題提起がなされた。

最後に、資料翻訳と通訳を通じて、このような国際 的なディスカッションの実現に大きく貢献いただいた 東京大学大学院の李知映氏に感謝の意を表したい。

2013 年度文化経済学会〈日本〉東京大会

分科会に関する座長報告

分科会①-A 理論と実証

●座長:有馬昌宏

本分科会の第1報告は、本大会で唯一の英語セッショ ンでの研究発表も兼ねて、八木匡氏による "Nonlinear Effects of Superstar Collaboration: Why the Beatles Succeeded but Broke Up"の発表と討論と質 疑応答が英語で行われた。ザ・ビートルズを事例として、 卓越した能力を有する複数のメンバーで構成されるグ ループによる音楽活動を、メンバー相互が互いに影響 しあうと同時にメンバー外との協働によっても影響さ れる革新的な知識創造を行うプロセスとして捉え、創 造される音楽の質に関する動学モデルの最適化条件か らグループが解散に至ったのは必然であったとの結論 を示している。討論者の周防節雄氏からはモデルの定 量化の可能性が質され、フロアからはローリングストー ンズなどにも適用できるかといった質問がなされたが、 グループによる創造的活動を理論化しようとする挑戦 的な研究で、今後の研究成果が多いに期待される発表 であった。

第2報告は、阪本崇氏による「「コスト病」の再検討: 漸近的停滞部門と内部相互補助の概念を中心に」であ り、ボーモルによる「コスト病」についての研究を重 ねてこられた成果として、多様な「コスト病」の解釈 とボーモルが「コスト病」で意図した論点との間の乖 離の原因が要領よくかつ明解に説明された。また、ボー モルの「コスト病」の理論においては漸近的停滞部門 の概念が重要であり、停滞部門への資源の配分を支援 や内部相互補助などを通じてどのように行うかが、ボー モルが当初に意図した実演芸術分野だけでなく、医療・ 教育・研究開発にも応用していくにあたって重要であ ると指摘された。発表の後、前日の突然のお怪我で欠 席となった討論者の北村裕明氏からのコメントが理事 長の勝浦正樹氏から代読され、勝浦氏からの質問も含 めて活発な議論が行われた。

第3報告は保原伸弘氏による「経済社会心理で読み解くコンテンツ産業―映画は景気を映すか」であり、 洋画に焦点を当て、ジャンル別およびストーリーの展 開別に洋画を分類して、ジャンル別およびストーリー展開別の興行(配給)収入合計が全興行(配給)収入に占める割合と景況(景気動向指数の一致指数)との間の関係を回帰分析を適用して分析した結果、ジャンルやストーリーの展開別で洋画の興行収入は景況と有意な関係があることが示された。この結果から景況に応じた封切のタイミングの決定が重要であることが指摘され、ArrowとDebreuによる「条件付財」の概念を導入して分析することの有効性が示されたが、発表時間が長引き、討論者の八木匡氏からのコメントに基づく議論が十分になされなかったこと、ならびに計量分析でありながらもデータや分析結果が発表できちんと示されなかったことが残念であった。

分科会①-B 政策と評価

●座長:佐々木亨

このセッションの最初の発表は、國盛麻衣佳氏によ る「旧産炭地の形成と再生に関わる芸術文化創造活動 の意義に関する研究」(討論者:美山良夫氏)であった。 近年、関連施設とともに近代化遺産として再検証、再 評価されている炭鉱であるが、発表では、旧産炭地に おいて芸術文化活動は操業時より盛んになり、今日全 国各地で開催されているアートプロジェクトの形成に 大きな影響を与えたとしている。その背景と近年の旧 産炭地におけるアートプロジェクトの現状を、福岡県、 山口県、北海道の事例を中心に考察した。各事例を丹 念に調査しており、説得力のある発表であったと筆者 は捉えた。しかし一方で、複数の調査手法を用いての 研究であることは分かるが、発表者自身のフィールド ワークによる情報なのか、引用による情報なのか区別 しづらい箇所が少なくなかった。広範な事例を取り扱 う際は、調査方法を始めに丁寧に説明した方がよいと 考える。

2番目の発表は、小林瑠音氏「芸術の社会的インパクトをどう評価するか~英国における評価手法と政策的背景~」(討論者:河島伸子氏)であった。英国のアーツカウンシルにおいて、どのような政策的背景のもとで、芸術に対する社会的インパクト評価が重要視され

ていったのか。また実際、どのような事業評価が実施されたのかについて概観した上で、近年英国で取り組まれている2つの評価手法について紹介し、実践形態と課題を分析した。具体的な評価手法事例が紹介され、分科会参加にとって有意義な発表であったと考える。

3番目の発表は、吉田隆之氏による「ワークショップによる簡便な政策評価手法の妥当性等の検討-あいちトリエンナーレの政策評価を事例に-」(討論者:川崎賢一氏)であった。自治体が文化政策を進めるにあたり、自治体内部や市民を説得する手段として、文化事業・施設での政策評価が必要である。その前提のもと、あいちトリエンナーレを対象に評価ワークショップを実施し、専門的知見を有していない市民が評価主体となった政策評価手法が成り立つことを検証した。従来の評価手法とは異なり、学びと改善に重点を置いた新たな評価手法開発に挑戦した記録であり、その試みを筆者は評価したい。

2番目と3番目の発表はともに、評価の在り方および評価手法をテーマにした発表であるが、この2つに共通している課題は、評価に関する用語の整理が必要ではないかということである。例えば、小林氏の発表では、評価学の分野で定義するインパクト評価やSROIでいう社会的インパクトと異なる考え方・手法なのか、それともそこから派生しているものなのか。吉田氏の発表では、政策評価としているが、実際はアートプロジェクトという個別な事業を対象にしており、通常、国・自治体レベルで適用する政策評価とは意味するところが異なっている。また、実施した評価ワークショップも、ODA評価で定着している「参加型評価」に類似しており、先行事例の蓄積を活用することも今後期待したい。

分科会①−C まちづくり

●座長:佐々木晃彦

本分科会の報告は藤原惠洋氏の「国登録有形文化財を 契機とした都市遺産のまちづくろい活用に関する検討 〜熊本県菊池市における菊池文化資源総合調査の現場 から〜」、野田邦弘氏「アートプロジェクトと地域の関係〜まちづくりにおけるアートプロジェクトの可能性 〜」、大前研二氏の「ミノカモ学生演劇祭によるまちづくりの実証研究」の3本で、藤原、大前両氏の討論者が 米屋尚子氏、野田氏の討論者が曽田修司氏であった。

藤原惠洋氏は、市民参加による文脈・矜持・紐帯の相

互補完型「まちづくろい」活動を検証し、文化経済学的 視野からそれらの意義を検討した。また、八女市と吉井 町の技術者集団に着目。そこから「菊池たてもの応援団」 設立の着想を得、約30名による同組織を設立した。農家、 町家、蔵などの建物を対象に調査研修を重ね、応援団 活動の意義や文化資源の評価を市民社会に浸透させていることを実証した。最後に、より精緻な内容の精査と、 登録文化財の数的・質的向上を目指すこと、関連するまちづくりへの波及効果、連携を活かした事業展開など、 成果の積み上げを課題とした。討論者から「まちの魅力を引き出そうとするご努力は分かるが、菊池の文化 経済にどういう影響を及ぼしていると考えているのか、 経済的側面の効果が見えにくい」との指摘があった。

野田邦弘氏は報告で、戦後美術が「脱美術館」化したことに着目、地域再生としてのアートプロジェクトの可能性を検証した。明治時代以降から公共空間に銅像などが設置され、野外彫刻展へと発展を遂げてきた経緯を分析、その過程で不透明な作家選定や予算措置、設置後のメンテナンス不在などから「彫刻公害」が生じたことも指摘。アートプロジェクトとまちづくりの意義を住民視線から示した。グローバリズムの拡大による地域固有の価値喪失への気づきが地域住民にないなか、アートプロジェクトは固有の歴史や文化を再生させる魔術であることを明らかにした。討論者から「自治体政策の中で、アートプロジェクトが明確な脱美術館化として意識されているかは疑問」とのコメントがあった。

大前研二氏の報告は、美濃加茂市が開催した 2012 年度の「第1回ミノカモ学生演劇祭」に参加した学生を対象に実施したアンケート調査を整理した内容であった。その結果、①演劇祭への満足度が高かった、②演劇祭参加の前後比較では参加者に成長が見られた、③他地域の学生と寝食を共にする体験を通じ、一人ひとりの人間的成熟に結び付いた、などの結論が得られた。討論者から「演劇祭の理念・開催目的がハッキリせず、演劇祭とまちづくりの視点が弱い」、フロアーから「周辺地域を含めた文化環境の構築が大事なのでは」との指摘があった。アンケート対象者 27 名中 26 名から得た回答結果であり、意欲的ではあるが試行的な部分もあった。今後の研究発展に期待したい。

本分科会ではフロアーからも加わり、活発な議論が指定終了時間まで展開された。大変有益であったと思う。

分科会①−D クリエイティブ産業

●座長:後藤和子

この分科会では、稲熊太郎氏による「アニメ産業におけるアニメーターの労働市場・キャリアアップの構造について〜制作会社等へのヒアリング調査結果から〜」と、鈴木大輔氏による「CURATORS TV: アートのサービス・イノベーション ギャラリートークのアーカイブ・配信を通じたアートへのアクセシビリティ向上と創造的産業創出」の2つの意欲的な発表があった。

稲熊氏は、複数のアニメーション制作会社へのヒアリングによって、アニメーターの労働市場の特徴とキャリアアップの構造を明らかにしようとした。アニメーターは、参入障壁が低いため労働供給が過剰となる。アーティストの労働市場で指摘される供給過剰が、アニメーターの労働市場にもみられることが分かる。日本では、アニメーターのキャリアは動画の担当から始まる。アニメーターは、動画職として制作会社に入社した後、研修を経て、動画を描きながら収入を得る。動画職の平均年収は約104万円である。

動画を3年ほど経験すると原画担当になれる。動画から原画にキャリアアップする段階で5割~8割のアニメーターが離職する。原画以降は、基本的にはフリーランス(出来高制)となる。調査によって、原画以降でキャリア及び収入に大きな差が出ることが明らかになった。

討論者(後藤和子)は、以下の点を指摘した。動画 以降のキャリアに大きな差が出るのは、なぜか。教育 とキャリアアップの関係はどうなっているのか。また、 動画職や原画職に給与を払いながら、人材を内部で育 成しているジブリのような企業もある。動画から原画 へというキャリアアップはどの程度の普遍性をもつの か、技術革新がもたらす作品制作過程のイノベーショ ンや、それによる産業組織の変化にも目配りしながら 検討する必要がある。

アーティストの労働市場では、次のようなことが指摘されている。同じ教育レベルなら、アーティストの所得は、他の労働者より10%低いが、アーティストの稼得期間は、他の労働者より少なくとも2.9%長いため、アーティストの労働市場は特別ではない。アーティストの労働市場の特徴としては、二極化(巨額を稼ぐ少数者と、少額しか稼げない多数者)していることが挙

げられる。また、芸術学校への公的支援が、アーティストの過剰供給をもたらすことも指摘されている。こうした研究と比較して、稲熊論文は、アニメーターの労働市場について、何を明らかにしたといえるだろうか。会場からも、今後の研究に対して、多くの示唆があった。

2つ目は、美術館の学芸員等が鑑賞者向けに行う作品解説の映像を、大量に収集・保存し、インターネットで配信するWORLD ART DIALOGUEの実践に関する発表であった。こうした試みは、世界でも例がなく、遠隔地に居住している、入院生活を余儀なくされているなど、日頃アートに接することが難しい人々がインターネットを通じて、アートにアクセスすることができる社会的包摂の意味も持つという。

討論者の太下義之氏は、この試みが映像であることに着目し、「テキスト」から「語り」への変換(親密度、理解度、速度)、映像作品および映像展への対応ができること、映像における"意味"の生成等の観点から非常に興味深い討論を行った。また、この試みが、新しいアートメディアになりうること、アーカイブとしても意義深いことを指摘した。

以上、発表をめぐって会場からも質問やコメントが 出されるなど、活発な討論が行われた。

分科会②-A 文化施設

●座長:清水裕之

このところ、文化経済学会では文化施設に関する発 表が減少する傾向にあるが、今回は、図書館、博物館、 そして公共ホール等について、それぞれ内容に特徴的 な3本の発表が行われた。岩井千華さんの「地域の文 化形成に寄与する図書館の成立と発展 ~歴史的考察 と今後の可能性~」においては、日本の図書館の原点 を明治期の博覧会を契機に成立した「書籍館」に求め、 また、旧図書館令においては、有料であったことなど により、図書館が長い間利用者制限のもとにおかれて いたことを、現在の図書館は奉仕の理念と無料公開の 原則を取り入れつつも、単独の法ではなく、社会教育 法のもとに教育機関として位置づけられたことが、社 会が要請する幅広の文化施設としての活動を制限して いると指摘する。現在の公共図書館は、「無料貸本屋」 のような状況に置かれているのに対し、「参加者が積極 的・自主的・自発的に図書館施設を活用して創造的な

活動を生み出すことへの支援、地域固有の文化資源の 集積場としての図書館という新たな概念を導入し、運 営者側、利用者側がともに作り上げてゆく図書館」を どう展開するかを考察したいという筆者の強い思い入 れがあふれる発表であった。論文としては、歴史研究 の奥行の浅さや認識の誤りが討論で指摘され、また、 現在の図書館に対する分析の不十分さなど課題も多い が、テーマとしては重要なものであるため、これから の研究の発展に期待したい。

土屋正臣さんの「市民参加による公立博物館建設に おける行政の役割 -野尻湖ナウマンゾウ博物館を事 例として一」は博物館の建設段階における市民参加の 課題を具体的な事例により問うものである。野尻湖博 物館の検討段階における市民側の観光中心の博物館と 専門家委員会の学術研究のための博物館の意識のずれ を指摘し、建設案だけが先行してゆく過程の間で、そ の両立を可能とする考え方を行政が獲得し、計画をリー ドした姿を描いている。そして、その結果として、今 日、地域の中で、行政の持った理念が、研究成果を地 域イメージの創造へと転化する道を開き、それが新し い地域資源として今日では経済的効果までも期待され るようになっているという状況を示すことで、文化施 設建設における行政のリーダーシップの重要性を指摘 している。この発表も学術論文として取りまとめるに は、より実証的な事実を文献やインタビューなどによ り捕捉し、精度を高めてゆく必要があるが、専門家と 市民の間にあって、その思いを調整し、より、高い理 念に公共施設を導くためには行政のリーダーシップも 重要であるという点を指摘していることには大きな意 味があると思う。行政のリーダーシップの弱さが見え る今日、こうした指摘は意義深いと考える。

新藤浩伸さんの「公共ホールおよび公民館におけるアーカイブ活動の意義と課題」は特に公共ホールという文化施設が主に無目的、貸館として運営されている状況下での、その場で長年行われてきた様々な活動についての蓄積をアーカイブとして取りまとめてゆくことの重要性を指摘した発表であり、極めて重要な観点を提示している。確かに、これまでの公共ホールはその場を使って上演されるプログラムはもっぱら、そこを利用する側のものであり、自らがそれを記録し、あるいは、その記録をアーカイブとして集積するという役割を設定してこなかった。しかし、今日、新たな公共圏を地域に形成する中核施設としての機能が強く求

められるようになると、市民とともに開かれた形で、アーカイブを形成することは極めて重要な機能として位置づけられる必要性を感じる。この研究は、そうした視点の重要性を促す点で非常に優れた構想力を持っている。しかし、一方、こうした研究は、単に研究のみではなく、具体的なプロジェクトを通して、現実化させてこそ、次の発展につながるものである。論文を作成するのみではなく、具体的なプロジェクトへ参加し、その理念を現実の枠組みの中に位置づける活動を行っていくことを強く期待したい。

このセッションの中に登場する施設は、図書館、博物館、公共ホールと対象は異なるが、そこに通底する課題は、市民社会の中に、旧来の枠組みの公共施設をどのように再定義して位置づけるか、どのような新しい活動を生み出してゆくかという間であると理解する。その意味では、これらの公共施設は、その設置の根拠となる法的枠組み、あるいは、これまで慣例的に行われてきた活動を超えて、より、緊密に相互の位置づけを確認しつつ、時には連携し、時にはライバルとしてあらたな展開が望まれているといえ、その方向性をリードする骨太な理論の展開が今、文化経済学の領域にも期待されているといえるのではないだろうか。

分科会②-B 文化施設をとりまく制度

●座長:伊藤裕夫

分科会 2-B では、分科会テーマという点からは少しズレが見られたものの、それぞれ個性的かつ興味深い発表であった。ズレというのは、中村氏、梅原氏の発表は「文化支援の根拠」に関する思想やその歴史に関するものであり、青木氏のそれは教育学的な観点からの発表であったということである。以下、簡単ながら発表内容の紹介と討論者からの指摘等を報告する。

最初の中村美帆氏(東京大学)の発表は、一般的には「生存権」とされている憲法 25 条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」の思想的背景をメンガーの生存権論からヴァイマール憲法を経て福田徳三、森本厚吉等の議論をたどり、生存権とは狭義の「生存」のみでなくそれ以上の「文化的生活」をも保障するものであることを論じたものである。文献もよく調べ大変丁寧な研究発表であったが、ここでいう「文化的」ということの意味するものが「生存以上のプラスアルファ」とされ、その内実が不明確なため「文化支援」

への結びつきがもう一つ判然としなかったのは惜しまれる。

次いで梅原宏司氏(立教大学)から、「文化国家」を めぐる主に戦前の京都学派、特に高山岩男の議論に焦点 を当て、その戦後への継続性を提起する発表があった。 高山のいう「文化」とは「民族文化」「民族精神」とい うものであり、それは国家・社会の共同性の根拠とな るもので、その観点は戦後も「文化平和国家」と目標 を変更しても変わっていないとする。いくつかユニー クな論点は見られるものの、やや議論が散漫で、また 討論者への事前提出のフルペーパーが不完備であった ため、討論が不充分に終わったのが残念であった。

最後の発表者は青木幸子氏(昭和女子大学)による、 氏が実際に実践しているドラマ手法を用いた国語教育 に関する事例報告があった。それは、授業を「知識注 入型」から「獲得型」に変えていく「共創教育」で、 ドラマ手法を用いて「語りの共同体」をつくっていく 試みである。視点が基本的に「教育」に置かれている ために、「文化」サイドとの討論がすれ違う等の問題も 見られたが、芸術と教育のあり方に対し、一つの新し い観点を提起するものであった。

当分科会では、「文化」についての捉え方が、発表者 各様に異なっていたため、「文化支援」という点では議 論を深めることは出来なかったが、今後多様な角度から 検討していくためには極めて刺激的な分科会であった。

分科会②-C 支援と自立

●座長:片山泰輔

当分科会では芸術文化活動を行う団体の自立と支援 に関する3本の発表と討論が行われた。

小林好宏会員の「若手芸術家支援の方策とその経済 効果~北海道のケースと関連して~」では、産業連 関表を用いたソフト産業の変化に関する分析ととも に、北海道における事例として北海道国際音楽交流協 会(HIMES)についての紹介が行われた。討論者の増淵 敏之会員からは、産業連関表における産業分類の限界、 芸術とポップカルチャーの関係、札幌市内おける様々 な活動における横の関係等に関する質問、コメントが なされ討論が行われた。

石垣尚志会員の「映画館の社会的機能と映画館への 支援についての考察~地方都市のミニシアターを事例 として~」では、地方都市におけるミニシアターの事 例分析をふまえ、これらを支援する政策の在り方として間接的・分散的な支援の意義についての検討が行われた。討論者の増淵敏之会員からは、映画館という「場所」の機能と効用、デジタル配信との関係等に関する質問、コメントが行われ、フロアも交えた討論が行われた。

勝村務会員の「NPOとして歩むクァルテット・エクセルシオ〜常設弦楽四重奏団の存立への挑戦〜」では、報告者自身が理事長を務めるNPO法人格を持つ弦楽四重奏団の事例について、弦楽四重奏団の常設化の意義やその経営上の課題等についての紹介がなされた。討論者の吉本光宏会員からは、自らが取り組む事例を学会で報告することの意義、弦楽四重奏という演奏形態の意義、公共性と支援等に関する質問とコメントが行われた。フロアからも多数の意見が出され、活発な討論が行われた。

3本の報告の中では、それぞれ様々な事例が紹介され、参加者の興味をひいたが、分科会テーマの支援と自立、という点について、これらを貫く課題やキーワードが導き出せるところまでには至らず、今後の研究に課題を残した。支援と自立の問題は、文化経済学の重要テーマであり、今後のますますこうした研究が活発になることを期待したい。

分科会②-D 創造都市

●座長:井口典夫

本分科会は「創造都市」という、かなり限定的なテーマを扱うものであったが、3本の研究(川井田祥子、佐藤忠文、鈴木美和子/敬称略)が報告された。いずれもケーススタディに中心が置かれ、国内2件、国外1件の事例が紹介されている。

各研究を個別に取り上げる前に、まず分科会テーマである「創造都市」の要件から、それぞれの位置付けを確認する。通常、創造都市に求められる要件とは、①創造的な空間(建物、公共施設など)、②創造的な時間(イベントなど)、③創造的な産業や人材の育成一である。これらをもとに、報告された各研究の特質を整理すると、次ページの表のようになった。

偶然ではあるが、3 研究はそれぞれに創造都市の異なる側面(組み合わせ)に焦点をあてたものとなっていた。以下、個別に簡単なコメントを加え、最後に分科会(座長)としてのとりまとめを述べたい。

表 各研究に含まれる創造都市の主な要件(左端は報告者名)

	①空 間	②時 間	③産 業	③人 材
川井田	0		0	
佐 藤		0	0	
鈴 木	0			0

「創造農村の成立要因に関する一考察~兵庫県篠山市の取り組みから」(川井田)は、創造「農村」の概念をもって篠山市のまちづくり活動を報告したものである。ただし同市で行われていることは1970年代の全国むらおこし運動の延長上にあり、また同市だけの事例で論を進めているため、新たに創造「農村」の概念を持ち出すまでの意味が分かりにくいままであった。今後の事例の積み重ねを期待したい。

次の「創造都市における朝市の可能性と課題~熊本県菊池市における<湯ったり菊池の軽トラ朝市>の現場より」(佐藤)は、創造都市の枠組みにおいて、菊池市の軽トラ朝市などの様子を報告したものである。これについても上記の川井田報告同様、まちづくり活動やむらおこし運動のひとつとして、ストレートに事例を報告するので十分であったように思う。

最後の「創造都市のデザイン政策~社会包摂に向けたブエノスアイレス市の取り組み」(鈴木)は、報告者の長年にわたる南米各国の公共政策、文化政策の研究的蓄積から、ブエノスアイレス市のデザイン分野を中心とした取り組みを、社会包摂との関連において紹介したものである。社会包摂が目的であったのか手段であったのかについては議論の余地が残されるものの、豊富な事例データが同報告の価値を高めている。

以上を通じて言えることは、まず3研究とも非常に 興味深い事例を報告しているという点である。このう ち事例の積み重ねにおいて、鈴木報告の完成度の高さ が特筆される。創造都市概念との関連は、こうした段 階になって初めて論ずればよろしいのではないか。そ の点、今回の川井田報告と佐藤報告は副題の方を主題 として、他の分科会(例えば、まちづくり分野など) で報告した方が自然だったかもしれない。いずれにせ よ、今後の各研究の一層の蓄積・進展を望みたい。

分科会③-A 伝統文化・芸能

●座長:中谷武雄

分科会③ -A:伝統文化・芸能の発表者とそのテーマ、および討論者は以下である。

①森崎美穂子:和菓子における消費性向の変化と都市

文化の多様性(討論者:勝浦正樹)

②坂部裕美子:「伝統芸能」の定義の再確認(討論者: 阪本崇)

- ③清水麻帆:地域経済における伝統工芸産業の潜在的 可能性と持続可能性に関する文化経済学的視点から の一考察(討論者:古池嘉和)
- ④高島知佐子:伝統芸能におけるコーディネーターの 役割(討論者:山田太門)

森崎報告は、統計的資料やアンケート・ヒヤリングにもとづき、京都、金沢と名古屋に注目しつつ、和菓子が地域や家族の伝統的な行事、祭事と密接に関係し、地域密着型の職人的工芸的生産体制の存続、茶道文化に影響される社会的な慣習と関係が深いことを指摘し、文化的な価値の観点から和菓子を伝統的な食文化に位置づけることを主張した。統計資料の扱いや典拠、継続性の確認などにおいて、専門的な厳密性が要求されることが指摘された。

坂部報告は、伝統芸能の特徴を長い興業史、場所・期間の固定性、代表的演目、演者内世代交代、少ない参入・退出、男性中心ととらえ、他に客席での飲食に寛容、個人事業主が主体、一般への低い認知度を前提するという共通点を指摘し、保守性・芸術性と革新性・大衆性を軸に、歴史性・伝統性に応じてマトリクスを提示した。言葉、概念や定義にこだわる意味と、変化する実態を法則的に捕まえる方向性が示唆された。

清水報告は、沖縄の陶器と琉球ガラスを取り上げ、 観光(産業)関連のお土産品か生活用品かという消費・ 需要目的と、作家の創造的思考の生産過程における位置(比重)と関連産業との関係性という生産・供給体制から両者を対比し、地域経済への貢献と将来性を展望した。観光(産業)の伝統工芸産業に与える2面的な影響、作家や関連業者の沖縄県内外の場の論理と、 職域内外の(人的)ネットワークの重要性が指摘された。

高島報告は、日本の代表的な伝統芸能である能楽に 焦点を当て、能楽師の組織と活動を概観し、現代の活動の特徴である鑑賞者開発を取り上げ、コーディネーターの役割を、イエ(家元・流派の内部)とソト(外部の鑑賞者・支援者)の連携・交流に求めた。能楽が伝統芸能の代表で、中核にあることの意味とそれによる特徴を他のジャンルと対比すること、具体的なコーディネーター個人の役割や特徴をふまえ、一般化することの必要が指摘された。

分科会③-B アートプロジェクト

●座長:曽田修司

この分科会では、3名の発表者による意欲的な発表が行われた。

藤原旅人氏は、「ボランティアが支えるアートプロ ジェクト、アートプロジェクトが支えるアートボラ ンティア~アートボランティアとミュージアムボラン ティアの比較研究から~」と題し、近年多くのアート プロジェクトにおいてなくてはならない存在となって いるアートボランティアの現状と課題について、参与 観察をもとに今後に向けての改善点を考察した。氏は、 ボランティアへの参加によって得られる充実感を肯定 的にとらえつつも、そこではときとして人材育成や労 務管理の面で杜撰さが目につくことを指摘する。それ とは対照的に、福岡市美術館、福岡アジア美術館、九 州国立博物館の3館の事例調査によって、ミュージア ムボランティアは研修のシステムが確立されているこ とが示され、両者の比較から、適切なアートボランティ ア養成講座の構築、丁寧な実践とフィードバックによ る評価と省察、ベースとなるアートボランティア観の 必要性を提起した。徹底して現場目線を貫き、アート ボランティアの現状を的確にとらえた発表であったと 言える。

長津結一郎氏は、「障害者の表現活動と『他者化』」と題する発表を行った。氏の研究は、アウトサイダー・アートにおける障害の「他者化」について考察するものである。アウトサイダー・アートは、障害者の表現にことさら神秘性や呪術性をもとめようとする傾向を持つが、これは、健常者と対置することで障害者を他者化することであり、障害者という属性を強調するほど他者性が固定化されるという「周辺化」の構造を持つ。また、アウトサイダー・アートの社会的位置づけを行う際に、他者により名付けられる芸術的価値とは異なる次元の価値を外の社会的文脈との関係性に見いだすことの重要性は、アートプロジェクト全般についてあてはまる。いずれも大変重要な指摘であり時宜を得た発表であったと言える。

次いで、谷口文保氏から「アートプロジェクトの意 義に関する研究」の発表があった。谷口氏は、アート プロジェクトを芸術創造と公共政策の共創によって誘 発される地域活動と定義する。氏の考察の特徴のひと つは、1960年代からのアメリカ、ヨーロッパにおけるアートの動向(ランドアート、インスタレーション、社会彫刻、パブリックアート、彫刻シンポジウム)を歴史的に検証し、それらが、アートと社会の関係性を発見するものとして今日のアートプロジェクトの実践につながっていること、そして、それらの特徴が1990年代以降の日本のアートプロジェクトの展開にも明確に見出せると主張していることである。討論者の吉本光宏氏から、発表者による独自の解釈が多く一般的に了解されにくい点があるとの指摘がなされたが、1990年以降の日本のアートプロジェクトの展開を包括的かつ整合的に理論構築しようとする試みは貴重であり、今後多くの論者によってさらに議論が深められることを期待したい。

分科会③-C 文化政策

●座長:河島伸子

本セッション最初の報告は、川崎賢一(駒澤大学)による「転換期にあるシンガポールの文化政策」(討論者:後藤和子)であった。報告者は、シンガポールについて90年代後半から継続的に調査しており、アジア地域における経済活動のハブとして大きく成長を遂げたシンガポールにおいて(今日では一人当たりGDPは日本のそれを上回るレベルである)、文化がどのように戦略的に使われているかについて概観を与える報告であった。筆者自身も近年はアジアの文化政策に関心を持っているが、文化社会学を専門とする報告者の視点には興味深いものがあった。

二番目の報告は林宰寛(名古屋大学大学院)による「韓国の地方都市における文化政策の運用実態」(討論者:伊藤裕夫)であった。韓国については、特に近年は国家の文化予算が増大していることはよく知られているが、地方の文化予算、また創造産業等に向けた経済的色彩の強い文化政策ではない部分については、特に日本の研究者の間で情報が多いとは言えないので、有意義な発表であった。

三番目の報告は岩室秀典(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)による「自治体における文化振興ビジョン・プランの策定状況」(討論者:伊藤裕夫)であった。全国の地方自治体において文化振興プラン、あるいは条例の制定が進んできたこの10数年を振り返り、その運用の実態、今後の課題について概観する、自治

体へのアンケート調査報告であり、貴重な情報を得ることができた。なお、このように重要な調査が、いずれかの省庁からの委託調査として行われたのか、それとも全く個人的な調査であったのか、が不明確であった。会社の自主研究であったことが明らかになったが、調査の背景により、この調査結果をいかに解釈すべきか異なってくるため、最初に述べて欲しかったと感じた。

最後の報告は後藤和子(埼玉大学)・柳与志夫(国立国会図書館)による「文化情報資源の創造と活用をめぐる政策の現状と課題」(討論者:井口典夫)であった。情報のデジタル・アーカイブ化が、グーグル等の民間レベルで進む中、国家的取り組みが遅れがちである今日、今後文化情報資源というものをどのように活用すべきか、ということは大きな課題である。本報告はこの問題への関心の喚起を求めるものであり、テーマをめぐる議論、理論の全体像をつかむ上でも有効であった。

どのテーマについても、各討論者がきちんと準備していたため、それだけで5分、それへのリプライで5分かかってしまい、フロア全体での議論は5分しかとれなかったことが、座長としても非常に残念であった。次大会の運営にあたって、検討すべき課題であろう。

分科会③-D イノベーションと発展

●座長:八木匡

本セッションでは、呉玤嬌氏による「中国における広場の文化的な機能と意義に関する研究」についての報告が行われ、佐々木雅幸氏による討論が行われた。報告者からは中国における都市広場の持つ意味が論じられ、討論者からはヨーロッパの都市における広場の意義が述べられた。特に、広場の構成要素として、市役所、教会が存在し、政治と宗教、経済の象徴を含む点が重要であるとの指摘が行われた。フロアとの議論の中で、広場には象徴性と情報発信拠点という意義が存在し、創造都市の中では、アイデンティティを共有するための市民文化創造的機能が付与されていることが議論された。

第2番目の報告は、矢澤利弘氏による「コンテンツ 産業におけるインキュベーション活動」であり、勝村 務氏が討論を行った。報告の中で、個別プロジェクト プロデューサーのみならず、コンテンツクラスタープ ロデューサーを育成することと、インキュベーション施設を公的に提供して、ベンチャー間のコラボレーションを誘発することが、コンテンツ産業におけるベンチャー育成において重要であるとの指摘があった。討論者およびフロアを交えた議論の中では、企業間連携の密度を評価することにより、プロデューサーを評価することが重要であること、マッチングファンドを仲介する機能と金融仲介機能を持つことにより、民間とベンチャークリエーターとのコラボレーションを誘発することが重要であることが指摘された。また、メンター(成功者)を組み入れたプログラム遂行を行い、プレゼンテーション大会等を用いて、ネットワーク形成を行うことの重要性が指摘された。フロアとの議論が白熱し、成果の大きなセッションであった。

会計報告

研究大会時に開催された総会で、2012年度収支決算および2013年度収支予算が承認されました(2013年6月30日)。

■文化経済学会〈日本〉2012 年度収支決算書(2012.4.1-2013.3.31)

<収入>	2012年度予算	2012年度決算
会費収入	6,398,800	6,020,000
個人会費	5,998,800	5,620,000
団体会費	400,000	400,000
研究事業収入	800,000	533,000
大会参加費など	800,000	533,000
助成金	0	0
普及事業収入	12,130,988	12,066,108
講演会参加費など	0	0
助成金(アジアワークショップ)	_	_
ACEI参加費など	8,662,988	8,798,608
助成金(ACEI2012)	1,918,000	1,918,000
補助金(ACEI2012)	550,000	550,000
出版物収入	0	0
学会誌収入	1,000,000	799,500
寄付金収入	390,000	390,000
雑収入	500	8,032
事業調整積立金より繰出	220,000	0
20周年事業基金より繰出	2,751,780	2,751,780
当期収入合計	22,692,068	21,768,920
前期繰越収支差額	2,247,694	2,247,694
収入合計	24,939,762	24,016,614

<支出>	2012年度予算	2012年度決算
研究事業費	3,800,000	3,469,752
研究大会	1,300,000	1,409,920
学会誌	2,000,000	1,579,830
編集費	300,000	261,890
送料	200,000	218,112
普及事業費	12,266,710	11,719,431
講演会	0	0
20周年記念事業	0	0
アジアワークショップ	0	0
ACEI2012	11,616,710	11,639,039
海外講師招聘講演会	100,000	80,392
20周年記念出版事業費	550,000	272.010
広報費ニュース	738,000 25,000	272,010 47,790
編集費	168,000	168,000
インターネット	100,000	26,250
学会HPリニューアル	420,000	0
送料	25,000	29,970
学会運営費	3,100,000	2,650,563
理事会	100,000	54,050
理事会交通費補助	500,000	499,490
20周年記念事業準備費	0	0
支部活動補助	200,000	80,000
名簿	0	0
事務委託	1,700,000	1,450,390
通信費	200,000	151,090
消耗品費	100,000	105,010
印刷費等雑費	300,000	310,533
経済学会連合会費	35,000	35,000
20周年記念事業基金に繰入	0	0
ACEI国際大会剰余金配分額	650,000	650,000
事業調整積立金へ繰入	_	500,000
国際関係事業基金へ繰入	650,000	650,000
20周年記念出版事業基金へ繰入		550,000
予備費	200,000	0
当期支出合計	21,439,710	20,496,756
当期収支差額	1,252,358	1,272,164
次期繰越収支差額	3,500,052	3,519,858
合計	24,939,762	24,016,614

■貸借対照表 (2012. 4. 1-2013. 3. 31)

資産の部			負債及び正味財産の部		
	2011	2012		2011	2012
現金	0	0	負債 未払金	2,192,969	1,249,089
銀行普通預金	2,369,538	1,101,602	前受金	50,000	70,000
銀行定期預金	2,530,997	2,538,532	預り金	0	0
郵便振替口座	2,811,750	4,412,663	借入金	0	0
論文投稿等未収入金	374,000	282,000			
仮払金(国際交流基金)	190,000	0	事業調整積立金	1,841,000	2,341,000
前払費用(NL編集費等)	18,400	45,150	20周年記念事業基金	2,751,780	0
ACEI2012費用仮払金	788,758	0	国際関係事業基金	-	650,000
			20周年記念出版事業基金	-	550,000
			次期繰越収支差額	2,247,694	3,519,858
合計	9,083,443	8,379,947	合計	9,083,443	8,379,947

■文化経済学会〈日本〉2013 年度収支予算書(2013.4.1-2014.3.31)

<収入>	2012年度決算	2013年度予算
会費収入	6,020,000	6,080,000
個人会費	5,620,000	5,680,000
団体会費	400,000	400,000
研究事業収入	533,000	1,000,000
大会参加費など 大会参加費など 助成金	533,000 0	1,000,000
普及事業収入	12,066,108	1,160,000
講演会参加費など	0	100,000
アジアワークショップ開催収入	0	110,000
出版物収入	0	50,000
学会誌収入	799,500	900,000
寄付金収入	390,000	0
雑収入	8,032	1,000
事業調整積立金より繰出	0	453,000
国際関係事業基金より繰出	_	650,000
20周年記念出版事業基金より繰出	_	550,000
当期収入合計	21,768,920	9,894,000
前期繰越収支差額	2,247,694	3,519,858
収入合計	24,016,614	13,413,858
-W/ CI HI	21,010,011	10,110,000
<支出>	2 400 750	2 000 000
研究事業費 研究大会	3,469,752 1,409,920	3,800,000 1,300,000
学会誌	1,579,830	2,000,000
編集費	261,890	300,000
送料	218,112	200,000
普及事業費	11,719,431	1,690,000
講演会	0	300,000
アジアワークショップ開催支出	0	840,000
20周年記念出版事業費	0	550,000
<u>広報費</u> ニュース	272,010	756,000
ーューへ 編集費	47,790 168,000	50,000 126,000
インターネット	26,250	100,000
学会HPリニューアル(※)	0	450,000
送料	29,970	30,000
学会運営費	2,650,563	3,613,000
理事会	54,050	100,000
理事会・委員会交通費補助	499,490	700,000
支部活動補助	80,000	200,000
名簿 事務委託	0 1,450,390	50,000 1,763,000
通信費	151,090	200,000
消耗品費	105,010	100,000
印刷費等雑費	310,533	300,000
	310,033	
程済学会連合会費 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後	35,000	200,000 35,000
事業調整積立金へ繰入		
国際関係事業基金へ繰入	500,000 650,000	0
20周年記念出版事業基金へ繰入	550,000	0
予備費	0	200,000
当期支出合計	20,496,756	10,094,000
当期収支差額		
	1,272,164	-200,000
次期繰越収支差額	3,519,858	3,319,858
合計 ※ HDIIニューアル豊田については 前	24,016,614	13,413,858

[※] HPリニューアル費用については、前期のACEI余剰金(繰越金)および 事業調整積立金等を充当する

文化経済学会 < 日本 > 会則の改正について

研究大会時に開催された総会で、以下の会則の改正が承認されました(2013年6月30日)。

■文化経済学会〈日本〉会則の改正について(新旧対照表)

改正案	現行	
(省略)	(省略)	
第9条 本会に次の役員をおく。 会長 1名 副会長 1名 理事長 1名 理事 若干名 監事 2名 顧問 若干名	第9条 本会に次の役員をおく。 会長 1名 副会長 1名 理事長 1名 理事 若干名 監事 2名 顧問 若干名	
2~4 (省略)	2~4 (省略)	
5. 理事は <u>会員</u> の中から投票により 選出され、会務を分担する。	5. 理事は <u>個人および団体会員の</u> 代表が、それぞれの中から投票 により選出され、会務を分担す る。	
6. 監事は <u>会員</u> の中から投票により 選出され、会務および会計を監 査し、総会に報告する。	6. 監事は個人および団体会員の 代表が、それぞれの中から投票 により選出され、会務および会 計を監査し、総会に報告する。	
7~8(省略)	7~8(省略)	
(省略)	(省略)	

私の文化経済学履歴書



私の文化経済学履歴書

九州大学大学院芸術工学研究院教授

藤原 惠洋

1. はじめに

思い出せば文化経済学会〈日本〉に入会したのは1996年。私は当時、九州芸術工科大学専任講師だったが、この年に九州・福岡で初めての全国大会が開催されることとなり、担ぎだされて実行委員長を仰せつかった。入会はこの時に及ぶ。福岡は全国の子ども劇場の揺籃の地であり、その年が創立30周年であった。そこで子ども劇場が文化経済学会福岡大会を誘致、事務局を担当した。私は名ばかりの実行委員長であったが、『劇的なる日本人』の山崎正和大阪大学名誉教授による記念講演企画等を楽しんだ。実行委員会による集いはそのまま当地における「芸術文化ネットワーク」活動の嚆矢となった。

当時、建築史家の本会への参画は意外だったろう。 しかし私は本職の建築史家としてではなく芸術創造者 (その頃なら勝手にプロデューサーやアーティストと自 称しても許されたかもしれない)として入会を希望し、 良い機会とばかりに梗概の受付締め切りを遅れてでも、 あるテーマで口頭発表にチャレンジした。

歴史的建造物や歴史環境をいかしたまちづくりや地域再生が大きな機運となり、調査、保存再生、転用計画等に関する事例報告や検討も社会的な必要を募らせている。建築史家としての課題も少なくない。

しかし当時の私は二足のわらじを標榜し、本格的な市民参加型まちづくりに欠かせないワークショップ理論構築とファシリテーター(運営達人)養成を展開、都市計画マスタープラン策定や福祉のまちづくり計画といった各地の実践現場で奮闘していた。評判を聞きつけた県の担当者が1995年のある日、意外な仕事を依頼してくる。第3回福岡県民文化祭ふくおか県民創作劇場プロデュース作品の戯曲創作・総合演出・舞台美術監修をぜひにという。第三舞台で知られる鴻上尚史が前年度の担当であった。自信よりも好奇心がはやり、そこから半年以上におよぶ奮闘の挙げ句、福岡県空前絶後の本格的な市民参加型演劇『天の滴月の樹にすくう』が生まれた。福間町公民館大ホールで上演、地元

の演劇評論家に今年一番の美しいセノグラフィーと褒められた。文化経済学会大会のおかげで各界に面識を得ることもできた。この経緯と成果を議論に付したいとの真摯な思いから口頭発表も行うこととした。共同発表者はこの作品の主演少年を演じた大学院生五島朋子氏(現在は鳥取大学准教授)。討論では、実演家磯貝靖洋氏から荒削りだが意欲的なプログラムが可能性に溢れると評価を戴いたことを覚えている。

2. 歌って踊って市民社会をコーディネートできる人材育成

これが高じ大学でも歌って踊って市民社会をコーディネートできる人材を育てたいと考えるようになった。演習シラバスにも堂々とこう記す。

「人々はより多様で高度な芸術文化に浴したいと願っ ています。そこで、芸術文化の創造と供給に関する企 画と運営の実践に関するインフラストラクチャー化、 システム化が必要とされます。本授業では、日本の地 域社会に固有の祭礼や芸能、年中行事といった伝統的 文化資源、名所・地勢・景観などの空間的自然資源、 技や手仕事・職能などの産業技術を通した経済的生産 資源を発掘し、こうした文化資源の活用を基盤とした 芸術文化マネジメントと創造と企画の実践を進めてい きます。(中略) 演習では、実際の公共的文化施設や組 織(例えば公共劇場、公民館、生涯学習施設、自治体、 芸術文化振興組織など)との連携を計りながら、多彩 な実演家・芸術家・専門家との協同作業を通したアー ツアドミニストレーション(芸術文化企画運営学)の 実践的演習を行います。さらには、参画型共生社会や 高度情報化時代における NPO (非営利公益組織) の芸術 文化創造支援の可能性を論じ、多様なテーマを対象と した参加型ワークショップの体験的演習を行います。」

3. 自己の相対化

こうした身体を潜り抜ける独特の体験は私自身に自己の相対化をもたらした。

日本近代建築史、芸術文化論、参加のデザイン論の 三本柱を軸に研究・教育・社会貢献等を展開、それぞ れが「歴史+建築]「芸術+まちづくり]「参加型共生 社会+デザイン]のようにクロスカルチュラルなもの を生み出すようになった。専門領域の自己拡張が続き、 建築設計→建築論→まちづくり→日本近代建築史→住 宅史→都市史→生産技術史→産業考古学→アジア近代 史→美学・美術史→現象学→デザイン史→考現学→も の学→生活文化史→民俗学→民族学→地域学→参加型 まちづくり→ワークショップ論→文化資源学→文化経 済学→芸術文化論→アートマネジメント/アートアド ミニストレーション→コミュニティアート→芸術社会 学→建築論→建築設計と一巡。フィールドなら、20代 半ば、日本国内を三巡した頃に、初めて渡航したのが パプアニューギニア。ここから南洋とオセアニアを巡 り、中国→東アジア諸国→インド、ネパール→ヨーロッ パ各国→小アジア→アメリカ合衆国→東欧と都合 75 カ 国を踏査。鳥瞰的な世界観と虫瞰的な世間観を往復さ せながらフィールドワークを自己の相対化の重要な契 機と考えている。

4. 遍歴としての私の文化経済学

以上を振り返ると履歴ではなく遍歴ぶりが際立つ。 すなわち私にとって文化経済学がもたらした視点はクラインの壷の感覚に近いかもしれない。3次元立体の チューブ形の空間の中に良かれと思い叡智や資本を溜 め込もうと尽力するが、曲面をひねりながら内部をた どるといつしか外部に出てしまい、溜めたはずの叡智 も資本も知らず打ち捨てられてしまいかねない。

すなわち経済の普遍的な優位性だけを鵜呑みにせず、その危うさや陽炎ぶりを見落とさず、あえて文化という写し鏡が示す自己批判性を通してこそ初めて創造的な世界に行き着く。お遍路行脚のような自省を念頭に、歴史的建造物や歴史環境の価値も、市民参加型まちづくりの意義も意味づけることができるだろう。こうした遍歴を重ねてようやく最近、わずかな感触で文化経済学の潜みを知ることができるような気がしている。

学問は現場の発展に参画し、 現場は社会の健全化に奉仕する

可児市文化創造センター ala 館長兼劇場総監督 **街 紀生**

最近の演劇界で論議の的になっているのが、成蹊大学の日比野啓准教授がツイッターで提唱した「スーパー観客制度」で、「演劇文化の振興で今必要なのは、都市部においてはロングラン制度やレパートリー制度の導入よりもまず、観客層の醸成でしょう。定期的に劇場に通う習慣のある人口を増やさないことにはロングランやレパートリーをやっても客が来ない。繰り返すが、だから観客への助成制度がまず必要なのだ」という呟きから始まったものだ。観客への助成制度である。

「一年間で5,000人の『スーパー観客』に年12回までチケット代金の半額を助成。かつ、スーパー観客がおとずれた公演についてチケット代金の半額を公演主体に助成。5,000円のチケットであれば観客は2,500円で見られ、公演主体は7,500円の収入がある」、「チケットが平均5,000円であれば、5,000円×12×5,000人=3億円の、平均が8,000円であれば4億8,000万円の助成となる。スーパー観客は公式ブログに400字程度の感想を提示することが義務づけられる。「作文」がうまいかどうかで助成が決まる劇団への助成に比べると

余程健全ではないか」というわけである。フォロワーからは「私もそう思います。チケットの半券で医療控除のように年末調整するとか、英国のように子どものチケット代の事とか」、「観客層の醸成について。それが行われないから、取れるところから取る方式でチケットが高価になって、それが新規開拓の壁になるんだよね」、「そもそも、田舎育ちからするとかつて『定期的に劇場に通う層』がいたというのがかなり都市限定にみえてにわかには信じられないところがある。そして小劇場には『ハレの日のお出かけ』要素はないから普段芝居にいかない層にはアピールしないだろうな」などの書き込みがあり、なかなかの活発な論議となった。

私は一読して「これは制度として不完全だ」と瞬時に思った。かつて雑誌「ぴあ」が名物企画としてやっていた「ぴあテン・もあテン」という読者参加の投票と同じように、人気投票となってしまい市場が広がるどころか寡占市場を形成してしまうと咄嗟に判断したからだ。M・フリードマンが提案し、米国や英国の一部の地方政府が導入した「教育バウチャー制度」に酷似

しているとも思った。その後の「教育バウチャー制度」の惨憺たる結果を見るまでもないと思った。演劇の観客層の後退に対する危機感は理解するにしても、無邪気すぎると思った。経済学の知識がなくても「スーパー観客制度」で健全な市場が形成されるとは思えない。ましてや「教育バウチャー制度」の失敗を知っている私にはリアリティのかけらもない制度と思えた。フリードマンの誤謬も、日比野氏の勘違いも、頭の中だけで論理的に考えたことを尊重する欧米でいうポジティヴィズムの欠陥を曝け出したと言えよう。

私は日本における文化経済学の学問・研究と現場のミスマッチを考える時、いつもP・クルーグマンがノーベル経済学賞受賞後にロンドンで講演したときの「この30年間というもの、現代経済学は良くいって驚くべき無能をさらし、悪くいってしまえば事実上の加害者であり続けた」という皮肉を思い浮かべる。NYタイムズ紙のコラムニストで、毒舌家のクルーグマンの言であるから、それ相当に「値引き」して受け取るべきなのだが、P・サミュエルソンもフリードマンの理論を批判して「経済理論は、その結果が、何とか役に立つ程度、経験上においても、妥当性をもつ場合にのみ正当化される」と書いている。

学問・研究は、現場に晒され、現実に試されなけれ ば、案外と脆いものなのではないだろうか。そのフィー ドバックというか往復運動の道が閉ざされているのが、 今日の日本の文化経済学の現状なのではないか。その 意味では、日本における文化経済学は学問的発展の道 を閉ざしており、大いに危機感を持つべきと私は考え ている。学会創設時には、行政マンや音楽や演劇の制 作者など、多くの現場を持っている会員がおり、学会 に参加してインスパイアを得て、自分の現場にそれを 持ち込んでいたと記憶する。私も、その内の「一人」 であった。もともとは私は演劇評論家だから、「現場」 をよりよく理解し、その経営の構造を自分なりに消化 すれば従来とは違った視線で「現場」を見ることが出 来るだろう、というのが文化経済学会に入会した動機 だった。数学は嫌いだったが、数式を避けて経済学や 経営学を独学で読み漁るのは、新しい世界が拓ける快 感があって好きであった。より「現場」に近くなった 2000年代の一時期、県立宮城大学事業構想学部・大学 院研究科の教員をしている頃は行動経済学とアーツ・ マーケティングに夢中になった。いま思うと、その頃 から劇場経営という「現場」を意識していたのかもし れない。

2010年代は何によって記憶されるか、と私は最近考 えている。それは11年2月8日に閣議決定された「第 三次基本方針」、12年6月26日の「劇場音楽堂等の活 性化に関する法律」、いわゆる「劇場法」の成立施行、 13年3月29日に公布された、その劇場法の「大臣指針」 と、文化の公的文書に「社会包摂」という文言が登場 した、と記憶されるだろう。日本の公的文書に「社会 包摂」という文言が最初に現われたのは2000年12月の、 当時の厚生省の社会援護局の社会福祉に関する将来的 な展望が嚆矢である。それからおよそ10年経て、文化 に関する公的文書に「社会包摂」が現われたというこ とになる。社会情勢と文化芸術の相互関連性が窺える 事象である。社会の劣化に対処するものとして、文化 芸術の「社会包摂機能」が強調されたことは疑いのな いところである。それがどのように研究され、現場に ダウンロードされるのか、「格差拡大という市場の失敗」 のなかで私たち文化経済学に携わる者が厳しく問われ ているのではないか。

調査研究成果の交差点

今回の調査研究成果の交差点は、総務省統計局から発行されている『平成23年社会生活基本調査報告』についてご紹介いたします。

- (1) **『平成 23 年社会生活基本調査報告』**(第1~6巻:2013年3月,第8巻:2013年6月,第7巻の「調査票Aの解説編」 は後日刊)
- (2) 総務省統計局
- (3) http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/index.htm
- (4) 概要:「社会生活基本調査」は、クラシック音楽、ポピュラー音楽、美術、映画、演劇等の鑑賞活動及び実演・ 創作活動を含んだ文化的活動への参加状況が調査されており、文化経済学の研究にとって、非常に重要 な公的統計である。5年に1度の周期調査ではあるが、1976年より実施されてきた大規模標本調査であ るため、時系列的な変化を追うことができるとともに、性別・年齢・学歴・収入・家族構成・地域等の 属性による詳細な集計も利用できる。最新の平成23年調査の結果が、ウェブを通じて昨年より公表され てきたが、本年度は報告書も刊行された。

凡例

(1) 報告書名とその発行年月日、(2) 報告書を発行した組織、(3) 報告書のダウンロードができるURL、または報告書(冊子) 入手のための連絡先(メールアドレスや電話番号)、(4) 報告書の概要(100~200字程度)

学会誌「文化経済学」編集委員会より

1. 論文の投稿について

「文化経済学」は、年2回発行され、年2回の区切りで 投稿論文を受け付けています。

		第 11 巻第 2 号 (通巻第 37 号)	第 12 巻第 1 号 (通巻第 38 号)
締切・	論文エントリー	2014年1月末	2014年7月末
	論文提出	2014年3月末	2014年9月末

<応募・掲載条件>

論文の応募(エントリー)は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文のエントリーをすることはできません。 掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められること、掲載料をお支払いいただくことが条件となっています。 (2ページ毎に 6,000 円、ただし、50 部の抜き刷りを配布いたします。なお、金額は今後、改定の可能性もございます)

<応募方法>

FAX、email、郵送のいずれかで、下記7点を事務局(本誌末の連絡先)までお送り下さい。

①応募日付 ②応募者名 ③会員番号 ④所属 ⑤タイトル ⑥論文要旨(400字程度) ⑦応募者連絡先

<応募にあたっての留意事項>

- ・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
- ・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
- ・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
- ・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
- ・英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。

・提出先・提出方法・原稿の形式などの詳細は、文化経済学会のウェブサイトを必ず参照のこと。 http://www.jace.gr.jp/bosyu.html

2. 学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください(宛先: ktomooka@tcue.ac.jp)。また、書評のための献本をしていただける場合は、友岡邦之編集長まで送付をお願いいたします(宛先:〒370-0801 高崎市上並榎町1300 高崎経済大学地域政策学部 友岡邦之宛。なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください)。その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

会員名簿のオンライン化について(事務局より)

1. オンライン会員名簿(会員検索機能)システムの運用を開始しました

昨今の個人情報保護の流れや経費削減という方針を受けて、文化経済学会〈日本〉では、本年7月よりガリレオ社より提供されている会員管理システム(SOLTI)に実装されている会員検索機能を用いてオンライン名簿とし、従来の冊子体名簿に代えることといたしました。

2. 閲覧方法

学会HPの「Only Members」に掲載されたリンクよりログイン画面にお進みいただき、会員番号とパスワードでログインの上、検索機能をご利用ください。

「Only Members」: http://www.jace.gr.jp/members.html
オンライン会員名簿では、「名前」、「所属」、「関心分野 (キーワード)」などによって、最新の情報を検索することができます。

3. 表示される情報について

会員登録情報で本人が「開示可」とした情報のみ閲覧 可能となっており、会員はいつでもオンラインシステム によりこの開示許可項目を変更できます。

4. 禁止事項

本システムの情報を基に誹謗中傷をしたり、営業行為 を行うことは固く禁じます。

理事会報告

文化経済学会<日本>第XI期第5回理事会

日 時:2013年6月29日(土)11:50-12:50 場 所:東京大学本郷キャンパス法文1号館3階315 教室

出席者:清水会長、河島副会長、勝浦理事長、有馬、井口、 伊藤、太下、小野田、片山、川井田、川崎、熊倉、 後藤、佐々木(晃)、佐々木(亨)、佐々木(雅)、 友岡、中谷、野田、藤野、藤原、増淵、美山、八木、 吉本、米屋各理事、曽田監事

委任状提出者(理事):6名 欠席者:1団体(団体監事)

〈第1号議案〉会員の入退会について

会員の入退会について報告があり、入会申込者7名の入会、退会申込者のうち14名の退会が承認され、退

会申込者のうち2名は慰留することとなった。

〈第2号議案〉 2012 年度事業報告・決算について

勝浦理事長より資料に基づき、2012 年度事業報告及び決算案について説明がなされた。本決算については、6月17日に監事の監査を受けており、監査報告について、曽田監事より、適正正確に処理されている旨報告があった。以上の報告を受け、2012年度事業報告及び決算案が承認された。

〈第3号議案〉2013年度事業計画・予算について

勝浦理事長より資料に基づき、2013 年度事業計画及び予算案について説明がなされた。予算について、選挙経費についても明示的に数字を計上することや積立金・基金からの繰り出しなどについて説明がなされた上で、2013 年度事業計画ならびに予算案が承認された。

〈第4号議案〉文化経済学会〈日本〉会則・細則の改正 について

勝浦理事長より資料に基づき、団体理事・団体監事

に関する会則・細則の改正について説明がなされ、会 則の改正については、総会に議案として提出し、承認 を求めることが確認された。また、役員選挙細則およ び団体会員・賛助団体に関する細則の改正の理事会に よる承認については、正式には総会での会則改正の承 認後となるが、本理事会において、予め総会後の細則 改正について事前に承認できないかとの提案がなされ、 提案の通り承認された。

〈第5号議案〉2013年度秋の講演会について

佐々木亨理事より、本年11月3日に開催される秋の 講演会の準備状況について、報告がなされた。会場が、 当初の北海道大学から北海道教育大学の札幌駅前サテ ライトに変更になったこと、懇親会についてはまだ確 定していないこと、宿泊の斡旋は行わないことなどに ついて説明がなされた。

〈第6号議案〉第2回アジアワークショップについて

勝浦理事長より、2013年9月17日~20日に開催されるアジアワークショップの準備状況について報告がなされた。国際交流基金の助成に申請を行ったが、助成を受けることができず、これによりプログラムや予算面の見直しを行っていることなどが説明された。併せて後藤理事から、福武財団からの協力も得られ、環境経済学の視点から植田教授(京都大学)の講演も予定していることが報告された。

〈第7号議案〉委員会等報告

(1) 広報委員会

川崎理事より資料に基づき、ウェブサイト(ホームページ)のリニューアルについて報告がなされた。ホームページはブログシステムを取り入れた形とし、トップページのヘッダーデザインは、ACEI 京都大会の際にデザイナーから提出されたデザインを若干修正した上で取り入れることになった。また、学会のロゴもこの機会に製作した方がよいのではないかとの意見が出され、本件については広報委員会で予算等を確認した上で進めることとなった。

(2) 編集委員会

友岡理事より、学会誌の印刷を行っていた(株)トービが他社に吸収合併され、今後の学会誌印刷作業は、(株)リプロダクションという企業に業務が移るとの報告がなされた。

(3) ニューズレター

佐々木亨理事より、ニューズレターのリニューアル を前号より進めていることが報告され、新コーナー(「私 の文化経済学履歴書」「調査研究成果の交差点」)について、執筆協力の要請があった。

(4) 学会の将来展開と活動活性化のための検討ワーキンググループ

八木理事より、同ワーキンググループでの活動状況 について、本年度の活動目標等を中心に報告がなされ た。

〈第8号議案〉その他

後藤理事より、会員数の年齢構成について、30代・40代の会員が少ないことが指摘され、今後、若い世代の入会を促進するような取り組みを行っていくべきではないかとの意見が述べられた。本件については、学会の将来展開と活動活性化のための検討ワーキンググループの議論も踏まえながら、引き続き検討課題としていくことが確認された。

次回の理事会は、11月3日に秋の講演会に先立って 開催されることとなった。

以上

入退会情報(敬称略)

●第XI期第5回理事会(2013.6.29)にて承認

入会

井上雅博((株) アドヴォネクスト)、加須屋明子(京都市立芸術大学)、金泰勳(大阪市立大学大学院)、西田有希子((株) テレビ朝日)、橋口丈(慶應義塾大学大学院)、涌田龍治(京都学園大学)、綿江彰禅((株)野村総合研究所)

退会

14名

≪<mark>支部</mark>活動報告≫ 東海支部活動報告

東海支部の研究会は2013年6月22日(土)に名古屋 市立大学山の畑キャンパスで、スピーカーに名古屋市立 大学大学院・人間文化研究科山田明教授をお迎えして、 14名の参加者で行われました。

山田明教授は、名古屋のまちづくりに関するご著書、『都市圏の構造と課題-名古屋市都市圏』(1987)や『大都市圏の構造変化-東海からの発信』(2013)などの出版や、名古屋市観光戦略研究会座長を務められるなど、名古屋市のまちづくりに長年にわたって関わってこられた研究者です。当日のご報告は、これまでの研究に基づいて「名古屋のまちづくりを考える 一過去から現在、そして一」と題して進められました。

はじめに都市論の近年の潮流についてのご説明があ り、それを踏まえて「名古屋論」についてのお話に入り ました。まず都市としての名古屋市のイメージについて、 「日本全国都市の通信簿」(ブランド研究所) からの引用 や、興味深いところでは、村上春樹の最新小説『色彩を 持たない多崎つくると、彼の巡礼の年』からの引用が紹 介されました。それらによれば名古屋市は「あまりぱっ としない」「蒸し暑い」「観光名所が少ない」都市であり、 認知度は高いものの魅力度は低い都市という像が浮き彫 りになることが指摘されました。そしてこのイメージは、 「都市としての歴史ないし地理的連続性やストーリー性 の欠如、界隈への愛着や記憶の拠り所の喪失」に起因す るのではないか、また、日本有数の軍需工業地帯であっ た名古屋市の、空襲による焦土化以後の区画整理を中心 とした都市計画が、歴史の感じられない街「白い街 名 古屋」にしたのではないか、との山田教授ご自身の見解 が示されました。

しかしながら、決して「良い」とはいえないこのようなイメージを抱えつつも、現在、名古屋市は2010年1月に名古屋市観光戦略研究会を設置し(同年12月に名古屋市観光戦略ビジョン策定)、「訪れたくなるまちの実現」を目指しています。この研究会で座長を務められた山田教授は、「地域資源を基礎として(中略)身近な居住環境を漸進的に改善し、まちの魅力を高め『生活の質

の向上』を実現する」(佐藤滋) ことがまちづくりであるとの引用を用いて自身の見解を示した上で、一過性で終わらない「持続性」が観光まちづくりに重要であると主張されます。観光名所に乏しい地方都市の観光戦略は地域性の重視よりもイベント戦略になりがちですが、持続性に欠けることは否めません。それを避けるためには、空間軸でとらえがちなまちを、時間軸でもとらえていくことによって地域性を包含していくべきだ、という考えです。そこに住む人々の連続的な交流、土地に根付いているストーリーや愛着などに着目していくことが、目をひく観光名所やイベントに依存しない観光まちづくりに結実するということを意味していると思われます。

東日本大震災後、何度も東北に足を運びながら得た学びは、どのような地域でもまちづくりを住民が自分たちの問題としてとらえるべきだということが明確になったということだと山田教授は主張します。行政主導で都市計画が行われてきた我が国では、自らが住むにもかかわらず、行政依存のまちづくりからなかなか脱却しませんでした。しかし「新しい公共」や「小さな政府」の提唱以後、市民主導のまちづくりへの方向転換が迫られています。

14 時から約1 時間のご報告後、議論が活発に行われたのは言うまでもありません(ご報告後、1 時間半ぐらいを費やしていただきました)。愛知県と名古屋市の関係などについて、参加者の中にいた県庁職員と市役所の職員が率直な意見を述べた場面などは非常に興味深いものがありました。(梶田美香)

季刊「文化経済学会」 No. 86 2013 年 10 月 15 日発行 ISSN 0918-3787

発 行 文化経済学会<日本> 発行人 清水 裕之 編集人 佐々木 亨

〒 170-0004 東京都豊島区北大塚 3-21-10 アーバン大塚 3F (株) ガリレオ 学会業務情報化センター

E-mail: g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp URL: http://www.jace.gr.jp/

© 2013,Japan Association for Cultural Economics